

平成24年度第7回教育研究評議会 議事要旨

日時 平成24年7月11日（水）18時17分開会

場所 第1会議室

出席者 15名

山本学長，和田理事（総務・財務担当副学長），大矢理事（教育担当副学長），奥田副学長，鈴木評議員（言語センター長），寺坂評議員（経済学科長），プラート評議員（商学科長），多木評議員（企業法学科長），持田評議員（社会情報学科長），小田評議員（現代商学専攻長），横田評議員（経済学科教授），金評議員（商学科教授），中村（隆）評議員（社会情報学科教授），山本（久）評議員（言語センター教授），瀬戸評議員（アントレプレナーシップ専攻教授）

公欠者 6名

李評議員（ビジネス創造センター長），平沢評議員（情報処理センター長），穴沢評議員（国際交流センター長），近藤評議員（アントレプレナーシップ専攻長），林評議員（企業法学科教授），上野評議員（一般教育等教授），

欠席者 1名

岡部評議員（一般教育系学科主任）

議事に先立ち，山本学長より，前回（6月27日）開催の教育研究評議会において評議員から出された質問について，回答がなされた。

【山本学長回答要旨】

- ・前回（6月27日）開催の教育研究評議会において，評議員から「学長が原職復帰を辞退した場合に商学科の教授枠はどうなるのか。」という質問があった。
- ・その回答については，学内教員定員管理の基本方針に定められているとおり，学長の原職復帰を保障するため，全体枠の教授ポストを保留していたことから，原職復帰を辞退した場合には，全体枠の教授ポストが1つ解除となる。
- ・そのため，学長が原職復帰の辞退を申し出たことによって，商学科の教授枠には影響しないことになる。

続いて，事前に配付している前回（6月27日）開催の平成24年度第6回教育研究評議会の議事要旨の確認が行われた。

報 告 事 項

1. 学生の飲酒事故について

山本学長から、アメリカンフットボール部による重大な飲酒事故に関連して、学長については、役員報酬の10分の1の相当額を3ヶ月分返納すること、3名の理事については、役員報酬の10分の1の相当額を1ヶ月分返納すること及び事故の再発防止に向けて外部有識者により組織する第三者委員会を設置することについて、報告があった。

なお、本件については、7月17日に開催される役員会に附議する旨、補足説明があった。

次回の会議日程

次回の教育研究評議会は、7月18日（水）に開催する予定である。

以 上